

(別記)

2019 年度玉名市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、熊本県の北西部に位置し、北部は小岱山山系、また、東部は金峰山山系の丘陵地帯、菊池川流域の平坦地域は玉名平野を成している。その立地条件を生かして、平坦地は水稲・麦を主体とした土地利用型作物、トマト・イチゴ等を主体とした施設園芸、丘陵地帯では果樹等を主体とする農業生産を展開している。

地域が抱える課題として、農業者の高齢化や後継者不足を起因とした不作付地の増加と水稲1作で経営している農業者の収益確保があり、このような現状に玉名市地域農業再生協議会は、

- ① 水稲の作付拡大による不作付地の解消
 - ② 水稲作付農地の二毛作による収益確保の推進
- という2つの方針で課題に取り組んでいく。

2 作物ごとの取組方針等

当地域内の約4,290haの水田において、大豆、麦、飼料作物、露地野菜を転作作物の主体として、飼料用米、米粉用米、WCS、加工用米、輸出用米を水稲による生産調整の取組として、産地交付金を有効に活用することで推進を図る。

具体案としては、

- ① 大豆を団地化して、コスト低減と品質向上を図る。また、二毛作による農地の高度利用と収益性を確保する。
- ② 非主食用米を団地化してコスト低減と横流しの防止を図る。
- ③ 非主食用米を耕作する水田で、二毛作を推進して主食用との価格差を補完する。
- ④ 非主食用米生産農家と市内の畜産農家との耕畜連携で地域一体となった営農を推進する。
- ⑤ 市内の畜産農家による不作付地の飼料畑化と飼料作物の二毛作で年間管理を図る。

など生産調整の自主的取組を円滑に推進する事と収益の確保、地域一体となった営農を図っていく。

(1) 主食用米

生産調整の自主的取組を行うために各方針作成者が「需要に応じた米づくり」を徹底する。そのため、「やまだわら」のような業務用途向けの多収性品種や「山田錦」のような専用品種の作付を推進していく。また、米の作付要望を調査して方針作成者へ情報提供する事で、耕作要望に応じた供給先の確保と「需要が求める米づくり」に沿った生産指導が行えるように努める。

(2) 非主食用米

今後は、主食用米を増産する産地も増えてくるため、非主食用米の供給先確保は重要な課題である。しかし、主食用米より収益性が低く耕作も点在して生産効率が

悪いため、「ミズホチカラ」のような多収性品種による収量実績に応じた支払や産地交付金を活用して、団地化によるコスト低減や二毛作による収益の確保を図る。また、WCSについては、市内の畜産農家を中心に耕畜連携を支援していく。

ア 飼料用米

飼料用米については「ミズホチカラ」による収量実績に応じた支払と産地交付金を活用しながら、用途区分の推進と生産コストの低減による作付拡大を図る。また、畜産農家と連携して堆肥を投入する事で、長年の多収性品種耕作による地力の減退にも対応した作付推進に努める。

イ 米粉用米

米粉用米については、岱明町高道地区のブロックローテーションを中心に耕作されており、「ミズホチカラ」の特性を生かした収量実績に応じた支払と産地交付金を活用して用途区分の推進と生産コストの低減を図ってきた。しかし、生産調整の自主的取組が始まり主食用や他の取組みへ転換する農家が出てきた事により、ブロックローテーションが崩れて取組面積が減少している。しかし、ミズホチカラによる米粉用米の需要は増加しており、玉名市で長年取り組んできた米粉用米がやっと需要に繋がりはじめている事から、未実施の方針作成者も含めて、米粉用米による新規需要米の取組みを呼び掛けて生産面積を確保していく。また、地域の畜産農家と連携して堆肥を投入する事により、長年の多収性品種耕作による地力の減退にも対応した作付推進に努める。

ウ 新市場開拓用米

平成 30 年度より始まった生産調整の自主的取組により、今後は玉名市で取り組む全ての新規需要米において需要の減少が想定されるため、海外への輸出という新たな市場にも販路を確保していきたい。そのためには「市場が求める米」を低コスト生産しながら、継続的な供給を行うことが国内よりも重視されるため、「やまだわら」のような多収性品種による収量の増加と低コスト生産の確立を図る。

エ WCS 用稲

大浜地区や横島地区などの沿岸部で、市内の畜産農家との耕畜連携により拡大しているが、急激な増加で契約した畜産農家との連携不足が発生している。そのため、コントラクターの活用や飼料用米への転換などを行い、円滑な耕畜連携となるように取組面積の抑制を図る。

オ 加工用米

平成 27 年度より 3 ヶ年の複数年契約が実施され、産地交付金による複数年契約の取組や団地化などを活用して 38ha まで拡大したが、平成 29 年度でほとんどの複数年契約が更新されなかったために平成 30 年度で半減した。しかし、生産調整の自主的取組には一括管理方式の取組みが非常に有効であり、平成 31 年度から産地交付金の県取組みとして複数年契約が再開されるため、これを機に取組面積の拡大を図る。

カ 備蓄米

平成 28 年度より取組が無い。しかし、用途区分の手段として方針作成者に取組を検討してもらう。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、集落営農など地域一体となった営農における推進作物と位置付けており、産地交付金を活用した団地化により集約化させて、水利区分による品質及び単収の向上を図る。

麦については、産地交付金を活用した水田裏作の二毛作加算や穀類団地の補完だけではなく、玉名市産のミナミノカオリによるブランド小麦粉であるプレミアムTへ交付する事で更なる普及を図る。

飼料作物については、畜産農家による自給飼料畑を牧場近隣の不作付地の解消に繋げるために提案していく。

(4) そば、なたね

玉名市での取組が無い場合、他の作物による取組みを重視する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

玉名市は、イチゴやトマトを中心とした施設園芸の産地であるが、近年では露地野菜による水田裏作の取組みが拡大している。水稲1作が多い地域や集落営農が無い地域で拡大しているため、産地交付金を活用しながら水稲を耕作する農家の収益確保や露地野菜を耕作する農家による裏作集積の活性化に努める。

(6) 畑地化の推進

玉名市は、水稲と裏作を耕作する事で収益を確保していく方針であるため、畑地化の推進は現在検討していない。しかし、耕作放棄地や樹園地となっている水田については、本人の同意を取りながら水田台帳から除外する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標 面積 (ha)
主食用米	2,375.2 12,636 t	2,510 13,277 t	2,510 13,277 t
飼料用米	92.7	112	120
米粉用米	66.7	90	95
新市場開拓用 米	10.9	75	100
WCS用稲	144.0	105	95
加工用米	19.8	39	40
備蓄米	0	0	0
麦	945.2	955	970
大豆	225.2	255	260
飼料作物	32.4	46	50
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振 興作物	472.9	557	620
野菜			
・施設	334.9	345	350
・露地(表)	40.6	62	70
・露地(裏)	97.4	150	200

※主食用米の目標値(2019、2020年度)において使用した単収は

529kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2018 年度	2020 年度
1 2	大豆、麦	穀類団地化加算助成	大豆の取組面積	194.1ha	230ha
			団地化による大豆の集積率	86.1%	95%
			団地化による麦の集積率	19.8%	25%
3	麦、加工用米、飼料作物	二毛作加算	取組面積	844ha	895ha
			本取組による裏作活用割合	28.4%	30%
4	飼料用米、米粉用米(ミズホチカラによる基幹作)	地力増進の取組(耕畜連携)	取組面積	0ha	(2021 年度)72ha
			取組実施率	0%	(2021 年度)50%
5	WCS用稲	資源循環の取組(耕畜連携)	資源循環の取組実施率	63%	95%
6	飼料用米、米粉用米、加工用米、輸出米	団地加算助成(自主的生産調整の推進)	取組面積	84.6ha	140ha
			団地化割合	45.7%	63%
7	野菜、花き、その他作物	地域振興作物への助成	取組面積	374.9ha	420ha
8	飼料用米、米粉用米(ミズホチカラによる基幹作)	団地化集積協力金	ミズホチカラによる団地化取組面積	65.9ha	(2021 年度)100ha
9 10	露地野菜	露地野菜による二毛作助成	取組面積	102ha	105ha
			本取組による裏作活用割合	3.2%	3.5%
11	麦	高品質麦への助成	プレミアムTとして集荷されたミネカオリの数量	360t	400t
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米における多収性品種の取組	取組面積	10.9ha	100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。